

# 商工会便り

成田市東商工会

令和3年12月号  
TEL 0476-73-2205  
FAX 0476-49-3004

所得税・消費税  
確定申告等個別

## 指導会のお知らせ

今年度も、県税理士会成田支部による所得税及び消費税の確定申告指導会を開催いたします。ぜひご利用ください！指導会は予約制です。

希望日・時間を電話等で事前にご連絡のうえ、お越しく下さい。

尚、ご来所の際は、マスクの着用、手指消毒などの感染症予防のご協力を願います。また、体調がすぐれないときは来所をご遠慮ください。



相談期間

- ・年末調整（源泉所得税）… 随時～1月20日(木)
- ・各従業員への源泉徴収票の交付の期限… 1月31日(月)
- ・市町村への給与支払報告書の提出期限… 1月31日(月)
- ・所得税の確定申告… 2月16日(水)～3月15日(火)
- ・消費税の確定申告… 2月16日(水)～3月31日(木)

お問い合わせ・ご予約は・・・ ☎73-2205（成田市吉岡4-1）

| 指導科目       | 大栄本所<br>13:00～16:00 | 下総支所                              | 税理士   |
|------------|---------------------|-----------------------------------|-------|
| 所得税・消費税申告等 | 2月25日(金)            | 指導会<br>は<br>行<br>い<br>ま<br>せ<br>ん | 辻村 茂樹 |
|            | 3月1日(火)             |                                   | 藤井 裕士 |
|            | 3月3日(木)             |                                   | 藤井 裕士 |
|            | 3月8日(火)             |                                   | 辻村 茂樹 |
|            | 3月9日(水)             |                                   | 辻村 茂樹 |
|            | 3月11日(金)            |                                   | 藤井 裕士 |

### ▶手数料

- ◆年末調整（源泉所得税）
- ◇従業員4人まで 1,000円  
（非会員4人まで 2,500円）
- ◇5人以上 2,000円  
（非会員5人以上 5,000円）
- ◆所得税（決算）4,000円  
（非会員 10,000円）
- ◆消費税（一般）2,000円  
（非会員 5,000円）
- ◆消費税（簡易）1,000円  
（非会員 2,500円）

年末調整や確定申告の手続きには、事業主・従業員・扶養の方のマイナンバーが必要です

優良従業員表彰の実施について（事業主推薦書提出のお願い）

当会では例年5月の総会時に、会員事業所の従業員を対象に、優良従業員表彰を実施しております。勤続年数5年以上の方が対象になります。会員事業所に該当者がいらっしゃいましたら、申請くださるようお願いいたします。  
※別添（同封）の優良従業員（事業所）推薦書にご記入の上、令和4年3月11日(金)までに提出して下さい。  
表彰者が決定次第、改めてご案内致します。



## 必ずチェック!! 最低賃金

千葉県最低賃金(時間額)

令和3年10月1日より

**953**円

## コロナ感染症対策事業（給付金等）の概要と締め切り

### 月次支援金（国）

締め切り 10月分…R4年1月7日

支給対象 ①と②の条件を満たすこと

① 緊急事態措置等に伴う飲食店の休業や時短営業または外出自粛等の影響を受けていること

② R3年10月の売上が、令和元年・または令和2年の同月比で50%以上減少していること

給付額

中小法人等 ひと月あたり20万円

個人事業主 ひと月あたり10万円

### 千葉県中小企業等事業継続支援金

締め切り 令和3年12月28日(火)

支給対象 コロナの影響により、令和3年4月～10月までのいずれかひと月の売上が令和元年又は令和2年の同月比で30%以上減少していること

※ただし、飲食店等の時短営業等に対する協力の金の支給対象とならないこと。

給付額

法人：これまでの20万円（既存分）  
+10万円を追加支給＝合計30万円

個人：これまでの10万円（既存分）  
+5万円を追加支給＝合計15万円

（支給は1回限り、毎月ではありません）

### 国民健康保険税の減免（市）

締め切り 令和4年3月31日(木)

減免対象 コロナの影響で、令和3年の収入が前年に比べて30%以上減少する見込みの者（その他条件あり）

減免額 減少が見込まれる収入額と、前年の所得金額をもとに、減額の割合を用いて計算します。最大、R3/4/1～R4/3/31の間に納期限が設定されている保険税が全額免除になります

### 事業用 固定資産税等の特例措置(市)

締め切り・・・受付期間は終了しましたが、やむを得ない理由に該当する場合、市役所において個別の相談が可能です。

特例対象 コロナの影響で、事業収入が減少した中小企業・個人事業主

軽減対象 事業用家屋及び設備等の償却資産に対する固定資産税と、事業用家屋に対する都市計画税

内容 令和2年2月～10月のうち連続する3カ月の売上合計が前年同期比で①30%～50%減少しているとき固定資産税の課税標準が1/2になります。②50%以上減少しているとき固定資産税の課税標準がゼロになります



## 女性部から 子供達のもとへ



女性部ではコロナ禍、何か明るいアクションを起こそうと話し合い、子供達が少しでも前向きに、明るい気持ちで学校へ通えるよう、夏場から種を蒔き、愛情込めて育てた、葉牡丹とパンジー300株をみらい学園とみどり学園にそれぞれプレゼントしました。



## 大切な、商工会会員の皆さまだからこそ加入できる特別な制度です!

商工会会員とその家族、従業員とその家族、商工会・連合会の役員とその家族が対象! 加入から共済金請求まで手続きは商工会の窓口で行なえます。

### 「けが」の補償 おすすめのポイント!!

- お子様(6歳)から高齢者まで補償!  
(継続加入で85歳まで)



- ご職業による  
掛金差はありません



- 地震・噴火・津波による  
けがも補償!



- 台風や水害による  
けがも補償!



- 熱中症も補償!\*

- \*「熱中症」の補償は傷害プラン  
2,000円～4,000円コース  
のみ付帯



- 長期の入院でも  
安心!



- 通院補償も充実!  
ギブス(装具等は除く)  
装着も補償\*

- \*骨折等の部位および固定  
範囲によっては、補償の対  
象外となる場合があります。



- 日常生活における  
賠償事故も補償\*

- \*「個人賠償」の補償は傷害  
プラン2,000円～4,000円  
コースのみ付帯



- 月々2,000円から  
大きな補償!

### 「けが」の補償



### 「病気」の補償 おすすめのポイント!!

- 「けが」の補償と  
同時加入により  
月額1,000円で  
加入できます。



- 病気による  
入院・手術・放射線治療・  
先進医療をすべてセットで  
補償します



- 80歳まで継続加入ができ、  
掛け金はそのまま!  
(新規加入は74歳まで)



### 「がん」の補償 おすすめのポイント!!

- 65歳以下は3,000円  
(満66歳以降も掛金6,000円で  
高額補償を継続します)



- がん診断共済金は  
初期のがんでも  
「上皮内がん」や「白血病」でも  
減額せずお支払いします



- 高血圧・糖尿病・脂質異常症の  
持病があっても  
シンプル「がん」プランに  
加入できます



### 「生命」の保障 おすすめのポイント!!

- 新規加入は65歳まで  
保険年齢\* 6歳～75歳まで  
幅広い年齢を保障

- \*保険年齢…被共済者の年齢は、満  
年齢で計算し1年未満の増数につ  
いては6ヵ月以下のものは切り捨て、  
6ヵ月をこえるものは1年とします。



- 割安な掛金で  
最高6,000万円まで  
保障!



- 配当金\* があります  
(令和2年度配当率 18.04%)

- \*配当はお約束できるものではありません。満期または共済金お支払時  
に支払われます。



～福祉共済は手頃な掛金で必要な補償に備えています!～

## ☆商工会が推進する商工貯蓄共済のご案内☆

貯蓄と保障がそろった会員さんのための共済制度です!(^^)!

加入できる方: 商工会会員とその家族、従業員 (6歳～70歳)

共済掛金: 1口 2,000円 安い保険料で大きな保障 (30口まで)

加入期間: 10年・5年満期 更新時は健康状態にかかわらず継続OK!

①30才男性・10年満期の共済に  
1口加入で、年間24,000円  
共済掛け金のうち21,036円は貯金です。  
(年齢により積立金は変わります。)  
10年後の積立金約210,360円+利子と配当金

②45歳以下の方が加入 (男性・女性とも) で  
10年満期の共済に1口加入あたり、万が一  
の場合 (死亡・高度障害・リビングニーズ)  
共済金100万円と積立金が支払われます。  
(46～54歳50万円・55歳以上25万円)

簡単管理 全額非課税 掛金助成

退職金は、国の制度を賢く活用

中退共済制度  
小企業 職金

「中退共」で  
検索!

<http://chutaikyotaisyokukin.go.jp/>



(独) 勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
TEL (03) 6907-1234

### 源泉所得税の納付に関するお知らせ

専従者・従業員に給与等を支給している事業主は  
源泉所得税の納付が必要です。納税税額がない場  
合も報告が必要です。7月～12月の特例納付の  
ご相談は随時行っておりますので、事前にご予約  
の上ご来所ください。締切は1/20 (木) です。



『記帳のお手伝いをします』

商工会では、個人事業者に対してコンピ  
ュータによる記帳代行を行っています。

- \* 日々の帳簿付けや確定申告時期に  
毎年お悩みの方
- \* 消費税の申告でお悩みの方など  
ぜひご相談下さい

お申し込みは  
お早めに!

## 節税対策におすすめの共済

掛金最大240万円

### 小規模企業共済 (事業主の退職金)

《制度のメリットのご案内》

- 現役引退後の生活資金を確保
- 共済金の予定利率は1.0%
- 掛金 月額 1,000～70,000円  
で自由に選べ、増額・減額も可能
- 掛金 全額所得控除 最大84万円
- 共済金は税法上優遇される退職所得 (一括  
受取) または公的資金等雑所得 (分割受取)
- 共同経営者の加入は2名まで可能

### 経営セーフティ共済 (倒産防止)

《制度のメリットのご案内》

- 誰にでも起こりうる取引先の倒産という、  
もしもの場合に備えることができる
- 毎月の掛金は全額 損金 (法人) または  
必要経費 (個人事業) に算入可能
- 掛金 月額 5,000～200,000円  
で自由に選べ、増額・減額も可能
- 「私的整理」の場合でも共済金の貸付対象に
- 共済金の貸付限度額 最高8,000万円
- 貸付期間 最長10年